

令和元年度事業計画書

1. 基本方針

- (1) 高知県産ショウガの産地偽装の再発防止を図るため、流通・販売過程における適正な産地表示を推進する。
- (2) 高知県産ショウガの安全性、信頼性を確保するため、効果的なPRを実施する。

2 事業内容

(1) 適正な産地表示の推進

- ① 適正な産地表示の推進に関する研修会を開催する。

(2) 安全安心な高知県産ショウガのPR

- ① ショウガの産地を判別する「安定同位体比検査」を実施する。
- ② 「安定同位体比検査」の判定結果を速やかに公表する。
- ③ 本協議会における高知県産ショウガの安全性、信頼性の確保に向けた取り組みを関係者や消費者に広くPRする。

3 県協議会の運営

総会を開催するほか、協議会の運営に必要な事項を行う。